

白百合女子大学初等教育学科紀要『保育・教育の実践と研究』投稿規程

(投稿資格)

第1条 『保育・教育の実践と研究』(以下本誌と称する)の投稿者は原則として、第一著者が白百合女子大学人間総合学部初等教育学科(以下本学科とする)専任・特別専任教員及び非常勤講師であることを要する。

(投稿区分)

第2条 本誌の投稿区分は「研究論文」と「研究ノート」である。研究論文は第6条に示す査読の手続きを経て承認された場合にのみ掲載される。研究ノートは初等教育学科の学科長及び本誌編集委員会による確認を経て掲載される。

(原稿の分量・様式)

第3条 原稿は、原則として、本誌刷り上り10ページ以内とする(論文題目・日本語要約・本文・文献・資料・脚注・表・図・英語要約・付記などすべてを含む)。なお、これを超える場合は、提出前に本誌編集委員会に申し出る。

2 用紙の置き方と書き方

- (1) 用紙の大きさはA4版縦置きにして、横書きする。
- (2) 1ページは1600字(40字×40行)、本文のフォントは10.5を使用する。
- (3) 和文フォントはMS明朝、英文フォントはCenturyとする。ただし、本文見出しはMSゴシック等を用いてもよい。
- (4) 句読点には、“,”と“。”を使用する。
- (5) 数字は原則として算用数字を用いる。
- (6) 頁番号を下中央に記入する。

3 論文の体裁

- (1) 原稿の上・下・左・右に3cmの余白をとる。
- (2) 投稿論文には和文及び英文の題目をつける。題目のフォントは14ポイントを使用し、中央揃えとする。副題をつける場合は、本題の後に“:”を書き、その後に副題を続けて書く。和文標題・副題の次の行に英文標題・副題をフォント12ポイントで明記する。
- (3) 標題(副題がある場合は副題)から1行あけてフォント12ポイントを使用し氏名を和文で明記する。連名者がいる場合は“・”を入れ続けて連名者も明記する。和文氏名の下の方に英文で氏名を明記する。氏名は右寄せにする。
- (4) 氏名の下に所属を“()”をつけてフォント11ポイントを使用し明記する。連名者がいる場合は“・”を入れ続けて連名者の所属も明記する。
- (5) 所属から1行あけて和文要旨を書く。長さは10行以内とする。
- (6) 本文は、和文要旨から3行あけて書き出す。
- (7) 見出しは左寄せで書き、適宜読みやすいようにつける。
- (8) 注は、本文中の該当箇所の右肩に、^{注1)}^{注2)}の番号を付して明記する。研究会や学会等の大会・総会等における口頭発表、ポスター発表、資料等を元に分析、考察を深め投稿したものは、本文中に注をつけその旨を明記しなければならない。

(9) 引用文献の一覧は、注の後に記載する。

(10) 参考文献の一覧は、注、引用文献の後に記載する。

(11) 引用文献、参考文献の記載方法は、原則として APA スタイルに準拠し、一覧では著者の姓のアルファベット順に文献を記載する。本文中の記載方法は以下の通りとする。

(1) 著者が 1 人の場合：著者の姓および発行年を本文中に挿入する。

例：・・・(高橋, 2010)。 宮下 (2010) は,・・・。

(2) 著者が 2 人の場合：両方の著者の姓および発行年を本文中に挿入する。

例：・・・(高橋・宮下, 2012)。 (Takahashi & Miyashita, 1992) は,・・・。

(3) 著者が 3 人以上の場合：著者が 3～5 人の場合は、文献の初出の時点ですべての著者の姓を表記し、以降の引用では、第一著者の姓の後に「ら」や"et al."などを付す。著者が 6 人以上の場合は、初出の時点から、第一著者の姓の後に「ら」や"et al."などを付す。いずれにおいても発行年を挿入する。

(12) 資料・付記は、参考文献の後に書く。

(13) 英文要旨を引用文献、資料、付記から 1 行あけて書く。長さは 10 行以内とする。

4 図表・写真等

(1) 図表、写真等は、本文中に直接入力する。

(2) 図表、写真等の大きさは、タイトル等を含め、横幅は 1 頁の半幅 (80mm 程度) または全幅 (170mm 程度)、縦全幅は 250mm 程度に収まるようにする。

(3) 図には Figure 1, Figure 2, あるいは図 1、図 2 などと算用数字の通し番号をつけ、その図番号を図の下余白に左寄せで記入する。

(4) 図題は半角空白をとって図番号に続けて書く。

(5) 図の軸には、目盛印・目盛数字・単位を入れる。原点がある場合は、0 を入れる。

(6) 写真は、図扱いとし、線画と一緒に統一した通し番号をつけ、図題をつける。

5 表

(1) 表番号と表題は、表の上を書く。

(2) 表番号には Table1, Table2, あるいは表 1、表 2 などと算用数字の通し番号をつける。

(3) 表題は、半角空白をとって表番号に続けて書く。

6 完成原稿のかたちで提出する。

(投稿の宛先)

第 4 条 投稿者は、投稿原稿を初等教育学科研究室に E メールでワードファイル添付のうえ送付する。これ以外の楽譜等は委員に相談する。同学科研究室の E メールアドレスは本規程の最後に記されている。

(投稿の期日)

第 5 条 投稿の期日は、研究論文は 11 月 15 日とし、その他の種別については 12 月末日とする。

(査読)

第 6 条 投稿された原稿のうち研究論文を初等教育学科の専任教員が査読し、12 月初旬までに投稿者へコメントを返す。投稿者はそれに応答し、必要な修正をする。それを再度査読者が読み、そのコメントを受けて採択の可否を本誌編集委員会が判断する。ただし、12 月末日までに論文としての採択が認められなかった場合に、種別を研究ノートとして再投稿することは妨げない。

(人権等への配慮)

第 7 条 投稿者は投稿原稿の内容及び研究手続き全般において、「白百合女子大学人間総合学部「人を対象とする研究」に関するガイドライン」等を参照し、人権の尊重と人間・動物の福祉に十分注意を払い、必要に応じて研究倫理審査の手続きを経る。

(未刊行の定義)

第 8 条 投稿された原稿は未刊行のものに限る。

2 学術及び一般雑誌、大学や研究機関等の紀要及び一般図書に掲載された論文等は公刊されたものとなり、同一論文等を『保育・教育実践研究』に投稿できない。

3 既公刊、印刷中あるいは審査中の論文と同一のデータにもとづくものであっても、データの追加や再分析を行い、かつ新たに本文・図表等を執筆、作成し、実質的に元となる論文を発展させるものは公刊されたものとは別の論文等と判断される。

(二重投稿の禁止)

第 9 条 投稿された論文は投稿から審査結果が通知されるまでの期間を投稿期間とし、この期間に同一論文を他の雑誌に重ねて投稿することは、二重投稿として禁止する。

(電子化・公開と著作権等)

第 10 条 掲載論文等の著作権は執筆者に属するが、執筆者は本誌を電子化・公開するために必要な限度で、本学科がその権利を行使することを許諾するものとする。

2 執筆者が前項の許諾に同意しない場合は、投稿時にその旨を文書で本誌編集委員会に提出する。意思表示のない場合は同意したものと見なす。

(校正・その他)

第 11 条 執筆者による校正は原則として初校のみとする。校正段階での本文内容の加筆修正は原則として認めない。

2 再校以降は本誌編集委員会が行う。

3 初等教育学科長及び本誌編集委員会が必要と認めた場合、執筆者に原稿の修正を求めることができる。

4 著者に論文等をデジタル化した CD を進呈する。

(問合せ先)

第 12 条 不明な点については、初等教育学科研究室に問い合わせる。

(投稿先)

第 13 条 投稿先は、白百合女子大学人間総合学部初等教育学科紀要編集委員会の下記アドレスとする。

E-mail : sho-kiyo@shirayuri.ac.jp

(改廃)

第 14 条 本規程の改廃は、本学科科会の議を経るものとする。

付則 この規程は、2016年10月1日より施行する。

この規程は、2017年4月1日より施行する。

この規程は、2019年7月1日より施行する。